

日本学校教育相談学会第24回夏季ワークショップ

## 「発達支持的生徒指導と ガイダンスカリキュラム」

カウンセリングサイコロジスト (ph.D)

岡田 弘

### 1 社会の変化と中央教育審議会答申

新型コロナウイルスにかかる教育現場の変化

いじめ重大事態の増加

児童生徒の自殺数の増加傾向

法令の成立

いじめ防止対策推進法 (平成25年6月)

義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保に関する法律  
(平成28年12月)

こども基本法 (令和4年6月)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (令和3年1月26日)

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適化な学びと、  
協働的な学びの実現～

2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

(6) いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策

- ・成長を促す指導等の積極的な生徒指導の充実、児童虐待防止に向けた関係機関との連携強化

## 2 令和4年12月生徒指導提要の改訂

### 1 2年ぶりの改訂

第I部「生徒指導の基本的な進め方」

第II部「個別の課題に対する生徒指導」

### 改訂の柱

児童生徒の発達を支える生徒指導の導入

## 3 生徒指導の定義と目的

(生徒指導提要 P12 P13)

### 生徒指導の定義

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

### 生徒指導の目的

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

## 4 生徒指導の実践上の視点

- (1) 自己存在感の感受
- (2) 共感的な人間関係の育成
- (3) 自己決定の場の提供
- (4) 安全・安心な風土の醸成

(生徒指導提要 P14～P15)

## 5 生徒指導の関連性

### (1) 生徒指導とキャリア教育

### (2) 生徒指導と教育相談

指導から独立した教育活動ではなく、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的役割を担うものと言えます。教育相談の特質と、生徒指導の関係は以下のとおりです。

#### ① 個別性・多様性・複雑性に対応する教育相談

教育相談とは、一人一人の児童生徒の教育上の諸課題について、本人又は保護者などにその望ましい在り方について助言をするものと理解されてきました。教育相談には、個別相談やグループ相談などがありますが、児童生徒の個別性を重視しているため、主に個に焦点を当てて、面接やエクササイズ（演習）を通して個の内面の変容を図ることを目指しています。それに対して、生徒指導は主に集団に焦点を当て、学校行事や体験活動などにおいて、集団としての成果や発展を目指し、集団に支えられた個の変容を図ります。

また、社会の急激な変化とともに、児童生徒の発達上の多様性や家庭環境の複雑性も増しています。例えば、深刻ないじめ被害のある児童生徒や長期の不登校児童生徒への対応、障害のある児童生徒等、特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応、児童虐待や家庭の貧困、家族内の葛藤、保

護者に精神疾患などがある児童生徒への対応、性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒への対応などが求められます。その意味では、生徒指導における教育相談は、現代の児童生徒の個別性・多様性・複雑性に対応する生徒指導の中心的な教育活動だと言えます。（生徒指導提要 P16~P17）

### (3) 生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援

#### ② 生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援

教育相談は、どちらかといえば事後の個別対応に重点が置かれていましたが、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子供の貧困、児童虐待等については、生徒指導と教育相談が一体となって、「事案が発生してからのみではなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援[\*4]」に重点をおいたチーム支援体制をつくることが求められています。（生徒指導提要 P17）

## 6 生徒指導の構造

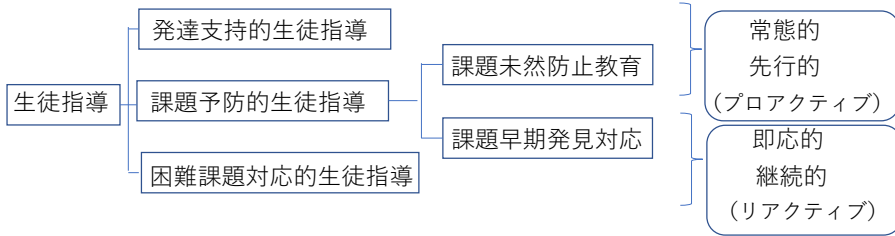


図1 生徒指導の分類 (生徒指導提要 P17)

## 7 新しい教育相談の在り方と進め方の前提

児童生徒の発達を支える生徒指導とは「常態的先行的（プロアクティブ）な生徒指導」

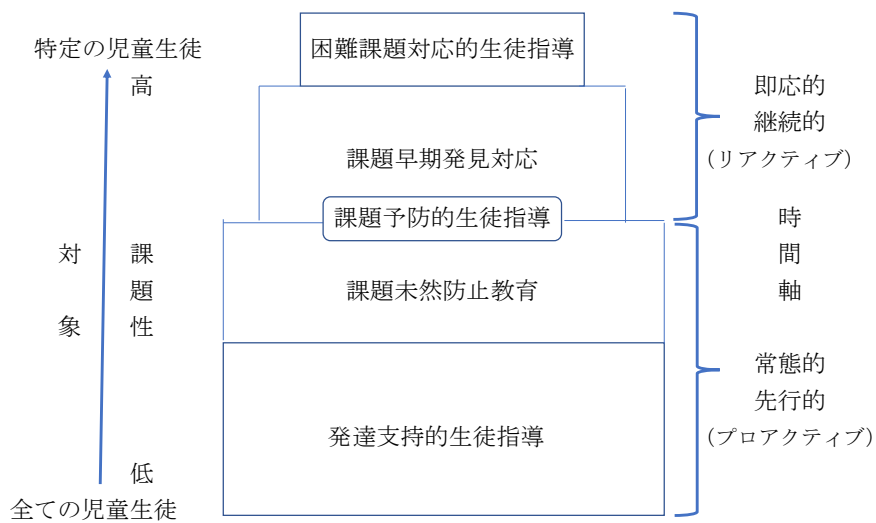


図2 生徒指導の重層的支援構造 (生徒指導提要 P19)

### 「発達支持的生徒指導」とは

発達支持的生徒指導は、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。発達支持的というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示しています。すなわち、あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立っています。すなわち、教職員は、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかけます。

発達支持的生徒指導では、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切になります。例えば、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを含む社会的資質・能力の育成や、自己の将来をデザインするキャリア教育など、教員だけではなくスクールカウンセラー（以下「SC」という。）等の協力も得ながら、共生社会の一員となるための市民性教育・人権教育等の推進などの日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行います。このような働きかけを、学習指導と関連付けて行うことも重要です。意図的に、各教科、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）、総合的な学習（探究）の時間、特別活動等と密接に関連させて取組を進める場合もあります。（生徒指導提要 P20）

### 「課題予防的生徒指導」とは

#### 1.2.3 課題予防的生徒指導：課題未然防止教育

課題予防的生徒指導は、課題未然防止教育と課題早期発見対応から構成されます。課題未然防止教育は、全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施です。具体的には、いじめ防止教育、SOSの出し方教育を含む自殺予防教育、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等が該当します。生徒指導部を中心に、SC等の専門家等の協力も得ながら、年間指導計画に位置付け、実践することが重要です。（生徒指導提要 P20）

#### 1.2.4 課題予防的生徒指導：課題早期発見対応

課題早期発見対応では、課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応します。例えば、ある時期に成績が急落する、遅刻・早退・欠席が増える、身だしなみに変化が生じたりする児童生徒に対して、いじめや不登校、自殺などの深刻な事態に至らないように、早期に教育相談や家庭訪問などを行い、実態に応じて迅速に対応します。特に、早期発見では、いじめアンケートのような質問紙に基づくスクリーニングテストや、SCやスクールソーシャルワーカー[\*7]（以下「SSW」という。）を交えたスクリーニング会議によって気になる児童生徒を早期に見い出して、指導・援助につなげます。また、早期対応では、主に、学級・ホームルーム担任が生徒指導主事等と協力して、機動的に課題解決を行う機動的連携型支援チームで対応することとなります。しかし、問題によっては、生徒指導主事や生徒指導担当、教育相談コーディネーター[\*8]（教育相談担当主任等）や教育相談担当、学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、SC、SSW等の教職員が協働して校内連携型支援チームを編成し、組織的なチーム支援によって早期に対応することが望まれます[\*9]。

（生徒指導提要 P21）

## 8 学習指導要領総則と生徒指導

小学校学習指導要領総則を例とすれば

総則第3章 教育課程の編成及び実施

第4節 児童の発達の支援

1 児童の発達を支える指導の充実

(1) 学級経営、児童の発達の支援

(1) 学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童の発達を支援すること。

あわせて、小学校の低学年、中学年、高学年の学年の時期の特長を生かした指導の工夫を行うこと。 (小学校学習指導要領総則 P96)

(2) 生徒指導の充実

(2) 児童が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。 (小学校学習指導要領総則 P99)

(3) キャリア教育の充実

(3) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。 (小学校学習指導要領総則 P101)

## 9 ガイダンスカリキュラムの特色

### ガイダンスカリキュラム (=ガイダンスプログラム) とは

子どもたちの学業的発達、キャリア的発達、個人的-社会的発達の3つの発達領域に関して、望ましい学習能力を設定し、幼稚園から小学校・中学校・高等学校の各学校段階・学年段階ごとに、計画的・系統的な発達援助を行う。開発的・予防的な能力開発型のスクールカウンセリングプログラムの中核的な提供サービスが、ガイダンスカリキュラム(=ガイダンスプログラム)である。

- ①構造化された開発的・予防的なインストラクショナルプログラムである。
- ②明確な教育目標をもった系統的・計画的なカリキュラムである。
- ③発達段階に応じて段階的、継続的に、知識やスキルの習得を目指す。
- ④ガイダンスカリキュラムの教育効果は、査定可能である。

東京理科大学 八並光俊教授

2009年11月28日第7回日本教育カウンセリング学会研究発表大会より